

令和5年(2023年)

3/11

No.1531

区のおしらせ

ちゅうおう



山本区長は、2月20日に開会された令和5年第一回中央区議会定例会で、区政運営について所信を述べました。その全文を紹介します。



中央区長 やまもと 山本 たいと 泰人

区長 所信を表明

本日、ここに令和5年第一回中央区議会定例会の開会に当たり、私の所信の一端を申し述べ、区議会ならびに区民皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年1月、本区の定住人口は17万4,074人に達し、70年ぶりに過去最多を更新いたしました。国の出生数が年々減少を続け、昨年は80万人を割り込むと見込まれる中、本区の出生数は2,000人規模で推移し、合計特殊出生率は5年連続23区トップであります。これは、これまで各種施策に総合的に取り組んできた成果であり、区議会をはじめ区民の皆さま、関係各位に心から感謝・御礼申し上げます。

新型コロナとの闘いも3年が経過しました。この間、区民、事業者の皆さまには感染拡大防止に

多大なるご理解とご協力をいただきました。感染状況は依然として予断を許さないものの、社会全体がコロナとの共存へとかじを切る中で、日常生活や社会経済活動は正常化の方向へ進んでいます。銀座や築地、日本橋には家族連れや海外からの観光客の姿も目立ち、コロナ前のにぎわいを取り戻しつつあります。

一方、世界を見渡せば、平和が大きく揺らいでいます。ロシアによるウクライナ侵攻は、いまだ終わりが見えない状況です。子どもを含む多くの尊い命が犠牲となり、今この瞬間も寒空の下で罪なき市民が命の危険と隣り合わせの生活を強いられていることに強い憤りを覚えます。また、弾道ミサイルを繰り返し発射する隣国北朝鮮の行為は、国際社会の平和と安全を脅かすものであります。このような危機的状況にある今こそ、強い信念と弛まぬ努力をもって平和を希求し、守り抜いていかなければなりません。「中央区平和都市宣言」から35年を迎える今年、改めて恒久平和の理念を胸に刻み各種施策に取り組んでまいりる所存であります。

平和とともに、世界規模で求められているのが地球温暖化への対策です。私たちは今、地球上の生物の生存基盤を揺るがす重大な危機に直面しています。世界中で干ばつや洪水が頻発し、国内でも豪雨や台風による記録的な被害が続いております。これからを生きる子どもたちのためにも、気候変動の要因となっている温室効果ガスを一刻も早く削減するための取り組みを加速させていくことが重要であります。「ゼロカーボンシティ中央区宣言」の下、脱炭素社会の実現に向け、区民、事業者と一丸となってまい進してまいります。

平和や地球温暖化を巡る世界的な動きとともに、近年、デジタル化の進展や働き方に対する意識の変化など、区民一人一人の生活にも社会変革の大きなうねりが押し寄せています。まちづくりの面では、築地市場跡地の再開発をはじめとした多くの都市基盤整備がそれぞれ具体的な段階へと進み、将来のまちの輪郭が見え始めています。

このような大きな変化を踏まえ、住み、働き、集う人々の視点に立ち、ソフト・ハードの両面か

らまちの将来を展望し、今後10年間の区の基本的な方向性を示す「基本計画2023」を策定しました。新たな基本計画では、10年後の本区の姿とそれに向けた取り組みを明らかにしております。また、計画全体を先導し政策横断的に取り組むべき施策として、ゼロカーボン、水とみどり、コミュニティ、経済・文化の4分野をリーディングプロジェクトに位置付け、中央区セントラルパーク構想として展開することとしています。誰もが住み続けたい、働きたい、訪れたいと思えるまちであり続けるために、この基本計画の各施策を着実に実行し、基本構想に掲げる将来像「輝く未来へ橋をかける——人が集まる粋なまち」の実現に全力を尽くしてまいります。

令和5年度当初予算

次に、予算の概要について申し上げます。

基本計画の初年度となる新年度予算は、「新たなステージへ！」と題し、感染症や物価高騰の他、子育て環境など喫緊の課題への対応に加え、近づく20万都市、その明るい未来の土台とすべく、中長期的な課題への対応についても重点を置き編成いたしました。

歳入面においては、人口増加や経済の回復基調を背景に、区財政の根幹である特別区税や特別区交付金などに一定の伸びが見込まれるものの、ふるさと納税による税の流出が引き続き拡大している他、物価高騰の長期化による企業収益の圧迫など景気の下振れリスクもあり、財政環境は今後も予断を許さない状況といえます。

そのため予算編成に当たっては、施策全般にわたり取捨選択を行うとともに、これまで蓄えてきた基金の活用や将来負担を見据えた特別区債の発行などの財源対策を講じたところであります。

新規28事業、充実21事業を含む一般会計予算は、前年度を18.9パーセント上回り、当初予算として過去最大となる1,483億9,300万円余を計上いたしました。

主な施策について、基本構想に掲げる3つの「施策のみちすじ」に沿って申し上げます。

掲載のイベントについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

一人一人の生き方が
大切にされた安心できるまち

第一は、「一人一人の生き方が大切にされた安心できるまちを目指して」であります。

はじめに、男女共同参画についてです。
区民一人一人が尊重され、能力を発揮し、性別にとらわれず自分らしく活躍できる社会の実現に向けて、あらゆる分野における男女共同参画・ジェンダー平等、ワーク・ライフ・バランスの促進に取り組んでおります。今後の取り組みのさらなる展開を図っていくため、区の指針となる基本条例を制定するとともに、「男女共同参画行動計画2023」を策定し、誰もが互いに認め合いながら、幸福を感じられる社会づくりを推進してまいります。

次に、妊娠期からの子育て支援策です。
妊娠を望まれる方を対象に、保険適用外の先進医療に係る特定不妊治療費の一部を助成する他、母体への負担が大きい多胎児を妊娠された方に対する妊婦健康診査費用の助成を拡充いたします。

長年の取り組みにより保育所の待機児童は昨年4月に解消しましたが、新年度においても4園の開設支援を行うなど400人を超える定員拡大を図り、さまざまな保育ニーズの増加に対応してまいります。

放課後などの子どもの居場所については、昨年誘致した民間学童クラブを本年4月、月島に開設します。引き続き民間学童クラブの誘致を拡大するとともに、小学校内でのプレディと学童クラブの一体的運用に向けた準備を進め、放課後などに児童が安心して過ごせる居場所の確保策を強化してまいります。

また、子育て世帯への経済的支援としては、小・中学校給食費の無償化と保育所等副食費の無償化を実施いたします。さらに、中学生までを対象としている子ども医療費助成を18歳まで広げます。この他、区民が安心して出産・子育てできるよう、保健師などによる伴走型相談支援を行うとともに、現在実施している出産支援祝品や新生児誕生祝品に加え、妊娠と出産、子どもが2歳を迎える時にそれぞれギフト券を贈呈します。

次に、高齢者施策についてであります。
全ての高齢者が安心して健やかに暮らし続けるための介護予防では、「さわやか健康教室」「はつらつ健康教室」「ゆうゆう講座」など一人一人に合わせたさまざまな事業や各種プログラムを実施いたします。また、シニアセンターなどにおいて、「中央粋なまちトレーニング」に効果的・継続的に取り組めるよう、理学療法士により身体状況に応じた体操のアドバイスをを行います。地域の方の自主的な運営による「高齢者通いの場」は現在18カ所まで広がり、さらに交流が活発化していくよう区としても引き続き積極的にサポートしてまいります。

障害者施策については、日中一時支援を行う事業所の拡大を図り、障害者が活動できる場を確保するとともに、家族の一時的な休息などを支援します。また、福祉センターでは郷土天文館移転後のスペースを活用し、生活介護や就労継続支援事業の定員拡大を図ります。

8050問題やダブルケアに象徴されるように、地域住民が抱える課題は複雑化しています。こうした課題に対し、相談・支援につながりにくい方や制度のはざまにいる方などの相談を身近な地域で包括的に受け止め、関係機関と連携し適切な支援につなげていくための福祉の総合相談窓口を令和6年4月開設に向けて整備してまいります。

快適で安全な生活を送るための
都市環境が整備されたまち

第二は、「快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまちを目指して」であります。

はじめに、災害に強いまちづくりについてです。
今年は関東大震災から100年目を迎えます。いつ起こっても不思議ではない大規模災害に備え、あらゆる手立てを講じておく必要があります。豊富な知識や現場経験を有する退職自衛官を任用し、発災時の対応力強化を図るとともに、都心南部直

下地震などが公表した新たな被害想定を踏まえて「地域防災計画」の修正に着手いたします。また、地域防災の要である防災拠点の運営体制を強化するため、新たに中学生が拠点運営委員会の訓練に参加する取り組みを始めるとともに、子どもが楽しみながら防災を学べる場や、幅広い世代が興味を持ち参加意欲が高まる訓練を取り入れるなど、防災対策を一層強化してまいります。

災害時の迅速な避難に向けては、要介護高齢者や障害者など避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定を進め、地域、関係機関と連携した体制を整備してまいります。

巧妙化する振り込め詐欺は依然として後を絶ちません。また、全国ではSNSを悪用した組織的な強盗事件など凶悪な犯罪が頻発しています。区民の防犯に対する意識や知識を高め、防犯カメラの整備や地域見守り活動への支援を行い、地域における防犯力向上を図ってまいります。

世界的かつ喫緊の課題である環境負荷低減に向けては、国やエネルギー事業者だけでなく、一人一人が身近な問題として捉え、行動変容につなげる地道な取り組みが重要であります。二酸化炭素排出抑制システム「中央エコアクト」について、専用ウェブサイトを通じてエネルギー消費量の見える化を図るとともに、取り組み内容に応じて特典に交換できるポイント制を導入するなど、自発的・継続的な省エネ活動をより一層促進する仕組みに再構築し、4月から運用してまいります。また、「(仮称)チーム・カーボン・ゼロ」を立ち上げ、脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて将来を担う若い世代が自ら考え実践・発信することで、脱炭素の輪を広げていきます。さらに、区内で建設される建物のZEB化を誘導する制度の構築に向けて基礎調査を行います。

この他、旧館山臨海学園の敷地に太陽光発電所を整備し、発電した電力を区役所本庁舎をはじめとする区施設で活用します。また、従来の「中央区の森」事業に加えて、本区が提唱した、区部と多摩地域の市町村、東京都との連携による森林保全活動を開始し、広域的かつ持続可能な森林循環の確立を目指してまいります。

緑豊かなまちづくりについては、現在、水辺を中心とした憩い・にぎわいのある空間の創出を目指す構想の策定を進めております。新年度は、地域特性を生かした魅力ある水上交通を実現するため、都内随一の水辺空間を有する本区にふさわしい舟運ルートの調査・検討を行います。また、銀座地区を取り囲むKK線については、東京都が策定する事業化に向けた方針を受け、築地川アメニティ整備構想との連続によるみどりのプロムナードの創出に、積極的に協力・連携してまいります。さらに東京駅前地区では、駅前から周辺地域へとつながる歩行者ネットワークの強化を図るため、八重洲通りにおいて道路空間を活用してデッキやベンチを設置するなど、歩行者が憩える空間づくりに向けて社会実験を行います。区内にある歴史や文化の拠点を水とみどりで結び、舟を交通手段に加えながら、水上からも周遊を楽しめるウォークアブルなまちづくりに取り組んでまいります。

次に、都心にふさわしい魅力ある都市基盤づくりについてです。

令和4年は本区の将来に向けた都市基盤整備が力強く前進した1年でありました。

昨年11月には東京都から都心・臨海地下鉄新線のルートや駅位置などの事業案が示され、念願である地下鉄整備構想が実現に向けて大きく動き出しました。この機を捉え、駅周辺のまちづくりと連携した広域的な歩行者ネットワークの形成などについて調査・検討を行う他、「都心・臨海地下鉄新線推進大会」の開催などを通じ早期事業化への機運をより一層高めてまいります。

築地市場跡地の再開発については、令和6年3月頃には事業者が決定し、築地から東銀座にわたる地域においても、都心・臨海地下鉄新線や都市高速道路晴海線など、複数の都市基盤整備が予定されています。場外市場をはじめ周辺地域とのつ

ながりに十分配慮した調和の取れたまちづくりや安全で快適な歩行環境の実現など、活気にぎわいの継承・発展に向け、引き続き地元と共に検討を行い、開発事業者が決まり次第速やかに協議調整を図ってまいります。

日本橋川沿いエリアでは、首都高速道路日本橋区間の地下化工事と併せて周辺開発が進行していることから、長期にわたる工事期間中における地域の活性化を図るための補助制度を創設し、住民、事業者と共に、にぎわいを絶やさないよう取り組んでまいります。

晴海のまちづくりについては、新たな地域コミュニティの拠点となる「晴海地域交流センター」を10月にオープンする他、選手村跡地の住宅への入居が始まることを見据え、特別出張所等複合施設や小・中学校の整備を進めるとともに、コミュニティバスの運行ルートを延伸いたします。新たに12,000人が居住するこのまちの発展やコミュニティの形成、快適な居住空間のさらなる充実に向けて地元の自治会や事業者と緊密に連携を図ってまいります。



▲晴海地域交流センターパース図

輝く個性とにぎわいが
躍動を生み出すまち

第三は、「輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまちを目指して」であります。

徐々にまちににぎわいが戻る中で、世界的な物価高騰による影響が地域経済を支える多くの中小企業、商店街の方々の事業活動に大きな負担としてのしかかっています。

感染症対策緊急特別資金の借換融資制度を1年延長するとともに、感染症拡大防止策を講じる飲食店や商店街などに対する補助も延長し、区内中小企業を支援します。また、昨年に引き続き、総額18億円のプレミアム付き共通買物・食事券を発行し、消費喚起策を講じる他、商店街のイベントに対する新たな補助制度を創設するなど、商店街の経営安定と地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、これまでの事業継続への支援に加えて、新たな芽吹きも支援します。起業に必要な知識を習得するための講座の他、起業後の経営安定化に向けた講座を開催します。今後も、東京都や東京商工会議所と連携を図りながら、チャレンジする人々を応援してまいります。

新型コロナの水際対策が緩和されたことや円安の影響もあり、日本を訪れる観光客が増えております。江戸開府以来、日本の経済・文化・商業の中心として発展してきた本区は、歴史に裏打ちされた個性豊かなエリアを数多く擁しています。これらの魅力あふれる地域資源を国内外に戦略的・効果的に発信するシティプロモーションを展開し、インバウンド需要の拡大とともに、住み、働く人のまちへの誇りや愛着心のさらなる醸成を図ってまいります。

イベントや集いの中止が相次いだ3年間、地域のにぎわいには町会・自治会をはじめ地元企業や商店街、NPOなどさまざまな団体による連携が重要であることを改めて認識しました。こうした取り組みを後押しするため、町会・自治会が区内のさまざまな団体などと協力し実施するイベントに対し、既存のイベント助成に上乗せする「地域連携加算」を創設します。町会・自治会と地域の団体による連携を促すことにより、地域コミュニティの醸成とさらなる地域力の強化に取り組んで



▲第22回中央区雪まつり

まいります。

友好都市山形県東根市から雪の提供を受けて、今月11日、12日にあかつき公園において4年ぶりに開催した雪まつりは、多くの子どもたちの参加でにぎわいました。この夏には東根市から本区に小学生の親子を迎えて児童交歓会を開催する他、東根市や福島県川俣町の子どもたちとスポーツ交流を図るなど、友好の絆を深めてまいります。

次に、教育についてであります。

児童・生徒数の増加に対応するため、令和6年4月開校予定の晴海西小・中学校の整備に加え、日本橋中学校および晴海西小学校第二校舎の設計などを行い、良好な教育環境の確保を図ります。

社会の情報化が進む中、自ら情報を収集し活用する能力の育成が必要となっています。小・中学校では、児童・生徒が中心となってSNSの運用ルールを作成するとともに、情報社会で主体的に生きる資質・能力を育むデジタルシチズンシップ教育にも取り組みます。

幼児教育については、就学前教育の質をさらに高め、小学校教育へつなげるため、小学校区ごとに幼稚園、保育所と小学校との連携を強化します。また、幼稚園において、未就園児を対象とした保育体験や遊びの場を提供し、幼児期における家庭での子育てを積極的に支援してまいります。

昨年12月に区の新たなランドマークとなる「本の森ちゅうおう」が開館しました。6月の「本の森美術館名画展2023」を皮切りに企画展を年間通して開催するなど、歴史・文化を未来へ伝える地域の生涯学習拠点として、子どもから大人まで誰も

が本区に対する理解や関心を深める機会を創出いたします。

子どもの読書活動については、図書館から推薦図書の案内を児童・生徒のタブレット端末に配信する他、学校図書館でも紹介するなど、子どもが本に興味関心を抱き、質・量ともに充実した読書活動につながるよう取り組んでまいります。

区民の幸せと区政のさらなる発展に向けて

今後もますます増大し多様化する区民ニーズに的確に応えていくためには、環境変化に即応した効率的・効果的な行政運営が不可欠であります。

来月からは子育てや介護など27手続きについてオンライン申請を開始します。さらに新年度においては、一時預かり保育利用料などの納付方法に口座振替やコンビニ納付も加える他、特別出張所などの窓口においてもキャッシュレス決済を導入し、デジタルを活用した行政サービスにより区民の利便性向上を図ってまいります。

良質な行政サービスを安定して提供していくためには、将来にわたり健全で強固な財政基盤を堅持することが重要であります。そのため、民間活力の活用や官民による連携、そして成果を重視したマネジメントの徹底など、経営的視点を持ち持続可能な財政運営に努めてまいります。

さて、本定例会は、今任期における最後の定例会となります。

全国的に少子高齢化が進み、新型コロナにより生活スタイル、働き方が大きく変容している中にあっても、本区では、若い世代を中心に力強いペースで人口増加が続いており、令和9年には20万都市になる見込みです。

都市再生に向けた動きも活発で、将来の中央区を形づくる都市基盤整備がそれぞ

れ具体的な段階へと駒を進めております。これらは、区民の暮らしを豊かにするだけでなく、世界中から多くの人々を呼び込み、にぎわいを創出することで、地域のみならず、日本全体がさらに発展していくための起爆剤ともなるものであります。

これから本区は、いまだかつて経験したことのない新たなステージに立つことになります。

大きな変革の時代であるからこそ、本区の歴史と伝統を軸に据え、常に区民の声を受け止めながら、新たに策定した「基本計画2023」に掲げる各施策を着実に実行し、子どもから高齢者まで誰もが夢と希望を持てる社会の実現に向けてまい進してまいります。

中央区に生まれてよかった、住んでよかった、働いてよかった、訪れてよかった、と全ての方が喜び、誇れるまちとしてさらなる輝きを放つよう、今後とも不屈の精神と勇気をもって区政を担い、持てる力の全てを注ぐ決意であります。

この間、区議会ならびに区民の皆さまからいただきました温かいご支援に感謝申し上げますとともに、なお一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



▲第32回中央区大江戸まつり盆おどり大会



▲上空から望む中央区

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメール
メールアドレス

防災特集

～災害に備えて～

☎防災課防災担当 ☎(3546)5510

大地震から自分や家族、従業員の命を守るためには、電気・ガス・水道などのライフラインやエレベーターの停止に備えた飲料水や食料などの備蓄、家具類やオフィス機器の転

倒・落下・移動防止などの安全対策が重要です。
この機会に、改めて家庭や事業所の防災対策を見直しましょう。

連絡手段を複数確保しましょう

- 災害用伝言ダイヤル(171)
- 災害用伝言板(web171)
- SNS(Twitter、Facebook、LINEなど)
- Googleパーソンファインダー

災害時は簡易トイレを使用しましょう

災害時には、排水管の損傷などによりトイレが使用できなくなる恐れがあります。排水管が損傷した状態で水を流してしまうと、詰まったり、汚水が逆流することがあるため、安全が確認できるまでは簡易トイレを使用



しましょう。
簡易トイレの使い方と処理
①便座に便袋をかぶせて使用する。
②使用後、便袋に凝固剤を入れて、空気を抜き、口をしっかりと結ぶ。
③便袋をごみ袋にまとめ、新聞紙などの可燃物を入れて、ごみの収集が再開するまでの間ベランダなどで保管する。

中央区防災マップアプリで情報を取得しましょう

避難所となる防災拠点や帰宅困難者一時滞在施設への経路案内と開設状況、鉄道の運行情報などをお知らせするアプリです。日頃からの防災対策に役立つパンフレットも掲載しています。その他、災害時の安否確認や情報収集に役立ちますので、ぜひご利用ください。



エレベーターの地震対策を確認しましょう

防災キャビネット

大地震発生時には、エレベーターの閉じ込め救出や運転復旧にかなりの時間を要することが想定されます。エレベーターの閉じ込めに備えて、飲料水や簡易トイレなどを備蓄した防災キャ



ビネットの設置が有効です。
◎エレベーターの停止時は、閉じ込めの救出を最優先とし、病院や公共性の高い建物などを優先的に復旧します。そのため、複数のエレベーターが設置されている建物では、1台の復旧となる場合があります。

大きな災害時のごみの分け方・出し方や緊急告知ラジオの頒布・交換については8面をご覧ください。

家庭の防災対策～在宅避難への備え～

災害時の避難行動

大地震が発生した際、危険な場所にいる場合は必ず避難してください。
一方、自宅で安全が確保できる場合には、住み慣れた自宅での生活を続ける「在宅避難」を推奨しています。また、避難先として、避難所だけでなく安全な親戚や知人宅への「分散避難」もご検討ください。

備蓄

災害時でも自宅での生活が続けられるよう、最低3日分(推奨1週間分)の飲料水や食料、簡易トイレなどを備蓄しましょう(別表1)。

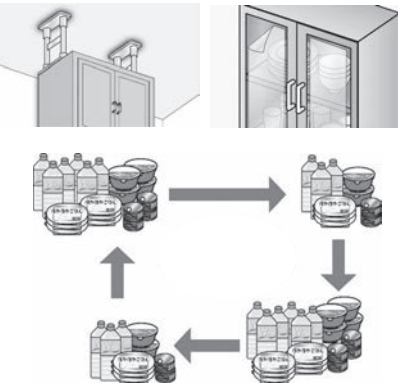
別表1

備蓄目安	
飲料水	1人1日3リットル×最低3日×家族分
食料	1人1日3食×最低3日×家族分
簡易トイレ	1人1日5枚×最低3日×家族分

◎日頃から食べ慣れているものや使い慣れているものを少し多めに購入しておく「日常備蓄」を推奨しています。

安全対策

- ・背の高い家具や棚を固定する。
- ・棚の扉に止め金具を付ける。
- ・ガラスに飛散防止フィルムを貼る。
- ・寝室にはできるだけ家具を置かないようにする。家具を置く場合はなるべく背の低い家具を置き、転倒防止対策をする。
- ・部屋の出入り口や火気の付近に大型の家具や家電を置かない。



事業所の防災対策～自社にとどまるための備え～

一斉帰宅の抑制

大地震発生時に大勢の人が一斉に帰宅すると、救助・救命活動の妨げや余震による二次被害に巻き込まれる可能性もあり大変危険です。

むやみに移動を開始せず、安全を確認した上でオフィス内や外出先で待機してください。

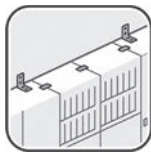
備蓄

- ・従業員がオフィス内にとどまれるよう、最低3日分の飲料水や食料などを備蓄しましょう。
- ・従業員の備蓄に加えて、施設利用者などの備蓄も行いましょう(別表2)。

安全対策

キャビネット

- ・壁や床にL字金具などでしっかり固定する。
- ・高さが同じキャビネットは、上部をつないで固定する。



OA機器

キャスター付きの機器は、移動・転倒防止器具を取り付ける。



机の上

パソコンなどは、転倒防止ストラップや粘着マットなどで固定する。

窓ガラス

ガラスに飛散防止フィルムを貼る。

帰宅困難者支援施設運営協議会の会員募集

区内事業者が中心となって帰宅困難者対策に取り組む「帰宅困難者支援施設運営協議会」の会員を募集しています。

帰宅困難者一時滞在施設の募集

大地震発生時に帰宅困難者の受け入れにご協力いただける区内事業者を募集しています。

◎帰宅困難者対策や事業所防災に関心がある方は、お気軽にお問い合わせください。

◎詳しくは、区のホームページをご覧ください。



別表2

備蓄目安	
飲料水	1人1日3リットル×最低3日×従業員数
食料	1人1日3食×最低3日×従業員数
簡易トイレ	1人1日5枚×最低3日×従業員数
毛布	1枚×従業員数
その他	懐中電灯、バッテリー、救急箱、ラジオなど

◎エレベーターの停止に備えて、備蓄品の保管場所を分散しましょう。
◎倉庫がない場合は、オフィスのキャビネットや棚などを活用しましょう。

こんなときには障害基礎年金の請求を

障害基礎年金は、障害の原因となる傷病の初診日が、次の期間のいずれかの間にあり、かつ、障害認定日において、政令で定められた障害状態になった場合に支給されます。

- ①国民年金加入期間
- ②日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で、年金制度に加入していない期間
- ③20歳前(厚生年金、共済年金加入中を除く)の期間
ただし、①・②の場合は保険料の納付要件が、③の場合は本人の所得制限があります。
障害認定日とは、初診日から1年

6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日です。ただし、1年6カ月を経過した日が20歳前の場合は、20歳に達した日が障害認定日となります。

なお、傷病の初診日において厚生年金加入中の方は年金事務所へ、共済年金加入中の方は共済組合へご相談ください。

☎中央年金事務所お客様相談室
☎(3543)1411(代表)
音声案内1→2を選択
保険年金課年金係
☎(3546)5371

国民年金基金で充実した年金を

国民年金基金は、国民年金の加入者が、より充実した年金を受けられるようになる、任意加入の公的な年金制度です。

加入できる方

- ・20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(保険料の免除および猶予者、農業者年金基金の加入者を除く)
- ・日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方
- ・国外在住で国民年金に任意加入している方

終身年金が基本

1口目は終身年金にご加入いただ

きます。2口目以降(任意)は、「終身年金」と「確定年金」から選べます。年金のタイプや口数、掛け金に応じて老齢年金または、万が一早期に亡くなった場合は遺族一時金が支給されます。

掛け金

掛け金は、選んだ年金のタイプや加入口数、加入時の年齢、性別により決まります。ただし、月額68,000円が上限です。また、納めた掛け金は、全額が所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎全国国民年金基金首都圏支部

☎(0120)654192

国民年金こんなときは届け出を

国民年金の加入者は、別表1に掲げる事項に該当する場合、速やかに届け出が必要です。届け出が遅れたり、届け出漏れがあった際には、将来受け取る年金額が減額されたり、年金を受けとれなくなる場合もあります。

また、年金の受給者が別表2に掲

種 別	こんなとき	届け出に必要なもの	届け出場所
第1号被保険者 (20歳以上60歳未満の自営業者、学生など)	20歳になったのに、「国民年金加入のお知らせ」が届かない	区役所4階保険年金課へお問い合わせください。	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所
	会社などに就職した	勤務先へお問い合わせください。	勤務先
	第2号被保険者の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先へお問い合わせください。	配偶者の勤務先
	国外へ転出する(※1)	基礎年金番号通知書(年金手帳)または本人確認書類	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所
	国外から転入した(※2)		
第2号被保険者 (厚生年金に加入している人)	会社などを退職した	基礎年金番号通知書(年金手帳)または本人確認書類・退職証明など退職日が分かる書類	
	退職して、第2号被保険者の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先へお問い合わせください。	配偶者の勤務先
第3号被保険者 (第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者)	20歳になった		
	離婚・本人の収入増加で扶養から外れた	基礎年金番号通知書(年金手帳)または本人確認書類・扶養から外れた日が分かる書類	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所
	配偶者が退職した	基礎年金番号通知書(年金手帳)または本人確認書類・配偶者の基礎年金番号通知書(年金手帳)・退職証明など配偶者の退職日が分かる書類	
	配偶者が65歳になった	基礎年金番号通知書(年金手帳)または本人確認書類	
	配偶者が転職した	配偶者の勤務先へお問い合わせください。	配偶者の勤務先
	国外へ転出する(※3)(※4)		

- (※1) 国外へ転出した場合、国民年金は強制加入ではなくなります。転出の届け出後、資格喪失の届け出が必要です。希望により任意加入できます。
- (※2) 国外から帰国した場合、国民年金は強制加入となります。転入の届け出後、資格取得の届け出が必要です。任意加入中の方も切り替えの届け出が必要です。
- (※3) 国外へ転出した場合、原則として第3号被保険者資格を喪失します。国民年金第3号被保険者関係届により、第3号被保険者でなくなったことの届け出が必要です(日本国籍の方は任意で国民年金に加入することができます。区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所で届け出が必要)。
- (※4) 国内居住要件の例外(海外特例要件)に該当するとき留学生や海外赴任に同行するなどの日本国内に生活の基礎がある(海外特例要件)と認められるときは、引き続き第3号被保険者になります。

げる事項に該当する場合も、必ず届け出を行ってください。

◎詳しくはお問い合わせください。

問 保険年金課年金係

☎(3546)5371

中央年金事務所

☎(3543)1411(代表)

音声案内②→②を選択

別表2

こんなとき	届け出に必要なもの	届け出場所	備 考
受取金融機関を変更した	受取機関変更届	中央年金事務所 お客様相談室	変更届、再交付申請書は区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所にあります。
年金証書を紛失・毀損した	再交付申請書		
年金受給者が死亡した	死亡届 未支給年金請求書		障害基礎年金・遺族基礎年金のみの受給者が亡くなったときの届け出場所は、区役所4階保険年金課でも可能です。

◎手続きには添付書類が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。

オートバイ定期駐車利用者の募集

現行の定期利用期間が7月31日(月)で終了しますので、別表3のと

は、お問い合わせください。

問 交通課交通施設係

☎(3546)5443

◎詳しくは区のホームページ、また

別表3

駐車場名	浜町公園地下駐車場(オートバイ)	備前橋二輪車駐車場	月島駅前二輪車駐車場
所在地	日本橋浜町2-59-4(浜町運動場地下)	築地7-1-15(築地川公園隣)	月島2-1-1先(新月陸橋高架下)
募集台数	45台	20台	26台
使用料	月額8,000円		月額7,000円
利用期間	8月1日～令和7年7月31日		
申し込み資格	区内在住・在勤の方		
定期駐車利用申込書配布期間および場所	4月4日(火)～21日(金)(区ホームページでダウンロードできます) ・区役所5階交通課交通対策係(土・日曜日を除く、午前9時～午後5時) ・浜町公園地下駐車場(オートバイ)の申込書は、浜町公園地下駐車場内管理室でも配布します(午前8時～午後9時)。 ・備前橋二輪車駐車場の申込書は、築地川第二駐車場内管理室(築地本願寺裏)でも配布します(午前8時～午後9時)。		
受付期間および場所	4月10日(月)～21日(金)(土・日曜日を除く、午前9時～午後5時) 区役所5階交通課交通施設係(郵送不可) ◎区役所窓口のみの受け付けです。駐車場への持参および郵送では受け付けません。		
提出書類	・定期駐車利用申込書 ・運転免許証(有効期限内のもの) ・排気量250ccを超えるものは、車検証の写し(有効期限内記載のあるもの) ・排気量250cc以下のものは、自賠責保険証の写し ◎申し込みできる車両は、申込者本人の所有または使用の車両(車検証・自賠責保険証に記載あるもの)に限ります。		
その他	・申し込みは、1人1カ所で、1台に限ります。 ・駐車できる二輪車は、全長2.7m以下です。 ・申し込み多数の場合は、公開抽選となります。 ・駐車場のご利用は、申し込みをした車両に限ります。 ・入庫・出庫は、定期券(パスカード)により24時間可能です。 ・駐車位置は、区で指定します。 ・定期駐車使用料の支払い方法 浜町公園地下駐車場(オートバイ)：前月末までに、駐車場内管理室で現金によるお支払いとなります。 備前橋二輪車駐車場：前月末までに、築地川第二駐車場内管理室(築地本願寺裏)で現金によるお支払いとなります。 月島駅前二輪車駐車場：区から送付する納付書により、前月末までに銀行・郵便局でお支払いください。 ◎支払い方法は、今後変更する予定があります ◎月島駅前二輪車駐車場は、無人管理となります。 ◎定期駐車使用料に未納のある方は、申し込みができません。 ◎駐車場内に個人の荷物(自転車、スベアタイヤなど)を置くことはできません。		

緊急の診療案内

土・日曜日、祝日・休日の診療

■ 内科・小児科診療

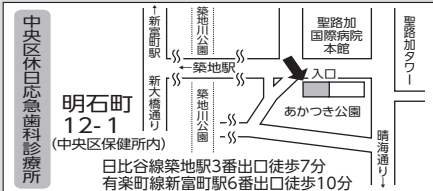
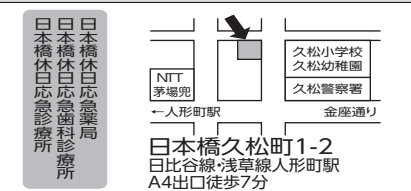
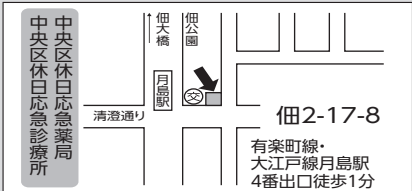
施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日および年末年始	担 当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時	午後5時～10時
中央区休日応急診療所 ☎(3533) 3136		○	○	○
京橋休日応急診療所 ☎(3561) 5171		—	○	—
日本橋休日応急診療所 ☎(5640) 2570		○	○	○

■ 歯科診療

施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日および年末年始	担 当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時	午後5時～10時
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541) 5420		—	○	—
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640) 5256		—	○	—

■ 調剤薬局

施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日および年末年始	担 当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時	午後5時～10時
中央区休日応急薬局 ☎(3533) 5170		○	○	○
日本橋休日応急薬局 ☎(5640) 9856		○	○	○



◎緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的に受診することはできません。 ◎年末年始は、12月29日から1月3日までです。

- 保険証と(乳)医療証(小学校就学前の方)、
(子)医療証(小・中学校就学中の方)・(青)医療証(高校生など)※
を必ずお持ちください。
※4月1日(土)から利用できます。

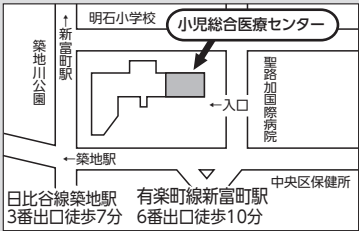
平日準夜間の小児科診療

対 象 中学生まで(15歳以下)の急病患者

診 療 日 月～金曜日(祝日・休日、年末年始は除く)

受付時間 午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～)

場 所 聖路加国際病院
小児総合医療センター
明石町10-1
☎(5550) 7040



毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」☎(5272) 0303
東京消防庁救急相談センター ☎(3212) 2323
(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)

◎切り取ってご利用ください。

スポーツ

エンジョイフィットネス教室

日 5月9日～6月13日の毎週火曜日
計6回 午後6時30分～8時30分
場有馬小学校体育館
対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
内ヨガ、バレエ、ウォーキング、バレエピラティスなど、体に気持ち良いエクササイズを行います。
定35人(申し込み多数の場合は抽選)
費500円
申3月25日(必着)までにはがきまたはファクスに①～⑤(6面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む(電子申請も可)。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方には、ご案内を同封します。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561

トレッキング教室

日 5月28日(日)
・午前6時30分区役所前出発
・午後5時30分区役所前到着予定
交通機関
観光バス2台
場飯盛山(長野県南佐久郡南牧村)
対区内在住・在勤の小学生以上のグループまたは個人(グループは4人以内、小・中学生は成人の同伴が必要)
定50人(申し込み多数の場合は抽選)
費大人 2,000円
中学生以下 700円
◎動きやすい服装・トレッキングシューズでご参加ください。
申4月7日(必着)までに往復はがき(1グループ1枚限り)またはEメールで①トレッキング教室②申込代表者の氏名・ふりがな・年齢・住所・電話番号・勤務先(名称・所在地・電話番号)③申し込み人数④申込者全員の氏名・年齢・住所・勤務先(名称・所在地)⑤過去の参加の有無(全員分)を記入して

申し込む(電子申請も可)。
◎Eメールで申し込みの場合は、件名を「R5トレッキング教室申し込み」としてください。
◎抽選の場合は、過去に参加していない方を優先します。なお、グループの中に過去に参加したことのある方が含まれている場合は、既参加者扱いとなります。
◎参加決定した方を対象に事前説明会を行います。
問T104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
Eentry@chuo-taikyo.jp

初めてのヨガ教室

日 4月13日(木)
午後6時30分～7時45分
場新場橋区民館2階2・3号室
対区内在住・在勤・在学でヨガが初めての方
内経験者と一緒では気後れしてしまう、そんな初めての方でも安心して参加できる教室です。
講師
ヨガ講師 山崎礼子
定8人(申し込み多数の場合は抽選)
費500円
持ち物
ヨガマットまたは大きめのタオル、汗拭きタオル、飲み物
◎当日は運動のできる服装でお越しください。
申3月13日(月)から26日(日)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後8時)。
◎当選者には3月30日(木)までに電話で連絡します。
問新場橋区民館
☎(3669)3699

その他

祝日のごみ収集

3月21日(祝)「春分の日」は、火曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。
問中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521

開放日に直接月島運動場へお越しください。
◎野球やサッカーの練習、ペットの入場はご遠慮ください。
問月島運動場管理事務所
☎(3531)1869
スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529

月島運動場遊び場開放

誰でも気軽に自由に体が動かせる場所として、月島運動場を無料開放しています。
開放日時
別表のとおり
利用方法

別表		
年 月	日	時 間
4月	6・7・13・14・20・21・27・28	午前10時～正午
5	11・12・18・19・25・26	
6	1・2・8・9・15・16・22・23・29・30	
7	6・7・13・14・20	
9	1・7・8・14・15・21・22・28・29	
10	19・20・26・27	午前9時～午後1時
11	2・9・10・16・17・24・30	午前10時～正午
12	1・7・8・14・15・21・22	
令和6年3月	1・7・8・14・15・21・22	

◎全て、木・金曜日です。
◎区の事業、学校の休業日(春・夏休みなど)、整備期間(1・2月)、祝日、雨天などは開放しません。

帰宅チャイムは4月から午後5時に放送します

子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらうため、防災行政無線を使用し、区内全域で帰宅チャイム(ウェストミンスターの鐘)を流しています。
青少年の健全育成に、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
問文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5304

小・中学生に防犯ブザーを配布

犯罪や事件に巻き込まれそうになった時に周囲へ危険を知らせるための防犯ブザーを、区内在住・在学の小・中学生に配布しています。
◎区立小学校新1年生の児童には、入学先の学校で全員に配布します。
◎区立小・中学校に新たに転入する方は、学校に申し出てください。私立などの小学校に入学する方、または区内の私立学校に在学し希望する方は、4月3日(月)から配布しますので、区役所6階学務課へお越しください。
学務課配布時の確認書類
・区内在住で私立小学校などへ入学する方
申請者の本人確認ができるもの(健康保険証など)
・区外在住で区内にある私立学校に在学する方
在学証明書または学生証
費無料(配布は1人1個)
問学務課学事係
☎(3546)5514

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付
令和5年1月分寄付合計252,920円(敬称略・順不同)
一般寄付金
(株)グローバル
ケア…10,000円、
佃二丁目鈴木猛夫…1,007円、
笠間勝子…10,000円、
トルナーレライブクラブ…2,000円、
鈴木 邑次…30,000円、
田野拓馬…1,001円、
八丁堀三丁目東町会…21,000円、
(一社)東京都中央区京橋
歯科医師会…100,000円、
日蓮宗東京東部社会教化事業協会…30,000円、
日本橋式典…5,000円、
(有)三谷葬儀社…10,000円、
三谷和美…5,000円、
匿名(9件)…27,912円(内訳6,000円、600円、200円、500円、200円、5,103円、5,103円、5,103円、5,103円)
問中央区社会福祉協議会管理部庶務課
☎(3206)0506

レッツ中央会員募集

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)は、中小企業で働く皆さんが豊かな生活を送れるようさまざまな福利厚生事業に取り組んでいます。勤労者の皆さん、事業主の皆さん、ぜひ入会して福利厚生の充実を図ってみませんか。
主な事業
給付金
祝金(結婚・出産・銀婚など)、見

舞金(入院・障害など)、弔慰金の支給
主催事業
サクランボ狩りやシャインマスカット狩りなどのバスツアー、東京ディズニーランドホテルランチパーティー、新規就職者講座、話し方セミナー、パソコン講座、健康セミナーなどの実施
チケット
展覧会、観劇、ミュージカル、コンサート、スポーツ観戦、ホテル食事券、クオカード、図書カード、ジェフグルメカード、ユニクロギフトカードなどの割引販売
レジャー
東京ディズニーリゾート、東京ドームシティ、東武動物公園、指定遊園施設などの割引・補助
トラベル
年間指定宿泊施設(約500施設)、夏季借上宿泊施設、旅行代理店、はとバス、レンタカー、旅客船などの割引・補助
スポーツ
フィットネスクラブ、ゴルフ場、温水プール、ボウリング場などの割引・補助
健康
人間ドック、インフルエンザ予防接種、カウンセリングの割引・補助
教養
資格試験受験料、早稲田大学エクステンションセンター公開講座受講料の補助、カルチャースクールなどの割引
果物などのあっせん
中央区の友好都市である山形県東根市のサクランボやリング、小豆島の温州みかんなどの割引・補助、築地お取り寄せ市場通販サイトの補助
その他
ライフサポート倶楽部(民間福利厚生サービス)の利用
入会できる方
・区内の中小企業(従業員300人以下)で働く勤労者と事業主
・区内に居住し区外の中小企業(同上)で働く勤労者と事業主
入会金・会費
入会金(1人) 200円
会費月額(1人) 500円
◎入会金・会費は、税法上損金または必要経費とすることができます。
◎申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。
問レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

中央区内共通買物・食事券(ハッピー買物券)の使用期限は令和5年3月31日(金)まで

令和4年度発行のハッピー買物券の使用期限は令和5年3月31日(金)までです。
期限を過ぎた券は使用できなくなります。また、払い戻しもできません。取扱店支援のため、必ず期限内にご利用ください。
◎区が贈呈した新生児誕生祝買物券・敬老買物券、また、区が支給したシルバー応援買物券も同様です。
問中央区内共通買物・食事券事務局(株)日本旅行新宿法人営業部内
☎(5369)3905

ラジオ広報・テレビ広報は
区公式YouTubeで公開しています

中央区公式YouTubeチャンネル

中央エフエムで放送している「ウィークリー声の架け橋」およびケーブルテレビで放送している「こんにちはは中央区です」は区公式YouTubeで視聴できます。

◎ラジオおよびケーブルテレビで視聴する際は、6・7面欄外で放送時間などをご確認ください。

ラジオ広報「ウィークリー声の架け橋」

老舗の店主や職人、区内で活動するサークルのメンバー、イベントに参加する方々など皆さんの声をお届けする番組です。

毎週水曜日に内容を更新してお届けしています。

ラジオ広報について▲

テレビ広報「こんにちは中央区です」

区政情報や区の出来事などを紹介する「定例番組」(日～金曜日)を週替

わりで、区内の文化や歴史など1つのテーマを詳しく紹介する「企画番組」(土曜日)を月替わりで放送しています。

テレビ広報について▲

こんな企画番組を放送しています

・「中央区 浮世絵散歩」

・「写真で辿る懐かしの中央区」

・「画廊のまち銀座」

・「歴史・文化を未来に伝える 本の森ちゅうおう」

病児・病後児保育事業のご案内

入院加療の必要のない病中のお子さん(病児)または病気回復期のお子さん(病後児)を、保護者が勤務の都合で出勤せざるを得ないなど、やむを得ない理由により家庭で看護することができないとき、預かり保育をします。

利用日時

月～金曜日(祝日・年末年始・入室前診断実施医療機関の臨時休業日を除く) 午前9時～午後5時30分

保育室および入室前診断実施医療機関

別表1のとおり

対象

区内在住の生後7カ月から小学校

別表1

病児・病後児保育室

定員

入室前診断実施医療機関

聖路加国際病院附属保育所

聖路加ナーサリー(明石町2-14)

☎(5550)7111

各6人

聖路加国際病院 小児総合医療センター(明石町10-1 1階)

☎(5550)7040

病児・病後児保育室 ゆめみらい

(晴海1-8-16 晴海トリトンスクエア3階)

☎(6221)3357

病後児保育室

定員

入室前診断実施医療機関

ニチイキッズさわやか日本橋浜町保育園

(日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2階)

☎(3249)7141

4人

塙小児科医院

(日本橋浜町2-20-2)

☎(3666)6035

勝どき小児クリニック病後児保育室

(勝どき1-3-1 Brilliast Tower 勝どき3階)

☎(5166)0152

6人

勝どき小児クリニック

(勝どき1-3-1 Brilliast Tower 勝どき3階)

☎(5166)0150

病児・病後児保育室	定員	入室前診断実施医療機関
聖路加国際病院附属保育所 聖路加ナーサリー(明石町2-14) ☎(5550)7111	各6人	聖路加国際病院 小児総合医療センター(明石町10-1 1階) ☎(5550)7040
病児・病後児保育室 ゆめみらい (晴海1-8-16 晴海トリトンスクエア3階) ☎(6221)3357		晴海トリトン夢未来クリニック (晴海1-8-16 晴海トリトンスクエア3階) ☎(3536)1361
病後児保育室	定員	入室前診断実施医療機関
ニチイキッズさわやか日本橋浜町保育園 (日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2階) ☎(3249)7141	4人	塙小児科医院 (日本橋浜町2-20-2) ☎(3666)6035
勝どき小児クリニック病後児保育室 (勝どき1-3-1 Brilliast Tower 勝どき3階) ☎(5166)0152	6人	勝どき小児クリニック (勝どき1-3-1 Brilliast Tower 勝どき3階) ☎(5166)0150

大きな災害時のごみの
分け方・出し方

区では、大きな災害時に大量の災害廃棄物(がれき、ごみ、し尿など)に対応するため、「中央区災害廃棄物処理計画」を策定しています。同計画では、早期の復旧・復興に向けた処理体制として、災害廃棄物

ごみの種類	ごみの分別(例)	持ち込み先	設置場所・設置期間など
被災によって出る 片付けごみ	可燃物：家具類、布団、畳、木くず、可燃系混合物など 不燃物：ガラス、陶磁器、コンクリートがら、不燃系混合物など 家電：家電4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫)、小型家電、パソコン	◎被災状況により、普段のごみ集積所となる場合もあります。	区の指定する公園などに、3カ月から数年程度設置(※)
日々の生活ごみ	燃やすごみ：生ごみ、衣類、使用済み簡易トイレの汚物など 燃やさないごみ：ガラス、陶磁器、金属類など 資源：段ボールなどの紙類、びん、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装	普段のごみ集積所	普段のごみ集積所が被災した場合、区から代替集積所をお知らせします。収集が再開されてから出してください。
避難所ごみ		避難所のごみ集積所	避難所が閉鎖するまで、避難所内に設置
損壊家屋から出る 災害がれき	木くず、コンクリートがら、金属くず、瓦、石こうボード、可燃性混合物、不燃性混合物、混合廃棄物など	第一仮置場	区の指定する公園などに、処理が完了するまで設置(※)

(※)は区のホームページなどでお知らせします。

トピックス



「浜離宮で自分の好きな鳥を探そう」
2月19日、少しずつ春の気配が感じられるようになってきた浜離宮恩賜庭園で、家庭教育学習会「浜離宮で自分の好きな鳥を探そう」が行われました。参加した皆さんは講師の説明に耳を傾けながら、双眼鏡などを使ってさまざまな野鳥を観察し、約2時間にわたって自然豊かな園内の散策を楽しみました。

緊急告知ラジオの頒布・交換

区が発信する地震速報や避難情報、弾道ミサイル情報などの緊急放送を受信し、自動的に音声でお知らせするラジオです。非常に強い電波帯(280MHz)を利用するため、区内全域で緊急放送を安定的に受信できます。

頒布・交換場所

・区役所1階防災危機管理センター

・日本橋・月島特別出張所(区内事業所への頒布は行いません)

頒布対象・価格

頒布

緊急告知ラジオをお持ちでなく、新たに購入を希望する方

・区民 2,000円

・区内事業所 21,450円

交換

現在お持ちの旧型緊急告知ラジオと交換を希望する方

区民 1,000円

◎1世帯(1事業所)1台まで。

◎区内事業所は頒布のみ。

手続き

下記のものをご持参の上、窓口で申請書を記入してください。

・代金(現金のみ)

・所有している旧型の緊急告知ラジオ(交換の方のみ)

・住所が確認できる身分証明書(運転免許証・保険証・マイナンバーカードなど)

◎区内事業所は、社員証や名刺など事業所の所在地が確認できるものをお持ちください。

緊急告知ラジオの特徴

・緊急放送時は、電源OFFでも自動的に起動し大音量でお知らせ

・同封のアルカリ乾電池を使用すると停電しても一定時間使用でき、携帯ラジオとして持ち出し可能

・平常時はエフエムラジオとして利用可能

放送内容

・全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報

緊急地震速報(区内震度5弱、長周期地震動階級3以上)や、弾道ミサイル情報といった国民保護情報など

・避難指示や緊急情報などの区が発信する防災情報

試験放送

試験放送を毎月15日に行います。偶数月は午後7時ごろ、奇数月は午前9時ごろに実施します。

注意事項

・お求めいただいたラジオは、初期不良以外の理由による返品には応じられません。

・NHK第1・2放送は受信できません

◎危機管理課危機管理担当

☎(3546)5087

については、別表2のとおり分別の上、臨時集積場に出していただくようご協力をお願いしています。

◎臨時集積所については、災害発生後に区のホームページなどで情報提供します。

◎災害発生時、日々の生活ごみは、被災の状況によりますが、約3日間は各家庭にて保管をお願いします。

◎中央清掃事務所清掃事業係

☎(3562)1523

(8)「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。